

「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」に係る評価の概要

令和8年7月

1 評価の目的

令和6年3月に策定した「香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画」（以下「本計画」という。）について、毎年度、各事業の進捗状況を把握し、効果を検証することにより、本計画に基づく防災・減災対策を着実に推進する。

2 評価方法

各事業の中で具体的に計画されている各「目標」について、令和7年度における達成状況について把握し、次のとおり評価を行った。

【達成状況（進捗率）の評価方法（原則）】

A：令和7年度実績で進捗率が 66.7%以上※

→順調に推移している。

※66.7%以上の考え方：7年度は計画期間3年間（6～8年度）の2年度目であるため、 $2/3$ （66.7%）以上進捗していれば、「A」評価とする。

B：7年度実績で進捗率が 66.7%未満で33.4%以上

→順調ではないが計画策定時より一定程度進展している。

C：7年度実績で進捗率が 33.4%未満で0%超

→順調ではないが計画策定時より少しは進展している。

D：7年度実績で進捗率が 0%

→計画策定時より進展していない。

—：現状で対象となる施設が無いか、事業が終了しているため評価ができないもの。

【例】

行動項目1 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。						
事業名	担当課	取組み内容	目標	実績値 (R6+R7年度)	目標値 (R6～R8年度)	評価
③地域防災力強化促進事業	危機管理課	県民いっせ地震防災行動訓練（香川県シェイクアウト）を実施する。	毎年度実施する。	2	3	A

3. 評価結果

（1）行動計画体系ごとの進捗度 **別紙1**

（2）各事業の評価一覧 **別紙2**

4. 今後の方針

令和7年度の達成状況が順調であった事業については、今後も継続的に事業を実施するとともに、達成状況が低調であった事業については、重点的な事業の遂行を図り、本計画の目的である「人的被害をゼロに近づける」よう努めるものとする。

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画体系

大項目	中項目	小項目	行動項目数	（計画記載事業） 個別事業数	（進捗管理する目標項目） 個別事業数	（進捗管理評価対象項目） 個別事業数	達成状況				平均進捗度	
							A評価 4点	B評価 3点	C評価 2点	D評価 1点		
I 事前の対策												
	1 県民の防災意識の向上	(1) 被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする	6	19	19	19	18	1	0	0	3.9	
		(2) 小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する	5	6	6	6	6	0	0	0	4.0	
		(3) 香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う	4	5	5	5	5	0	0	0	4.0	
	2 防災を担うリーダーの育成・活用	(1) 県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する	8	12	13	13	13	0	0	0	4.0	
	3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施	(1) 公共施設の耐震化を着実に実施する	9	15	16	16	13	3	0	0	3.8	
		(2) 民間住宅・施設等の耐震化を着実に実施する	10	15	18	17	15	1	1	0	3.8	
		(3) 既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する	4	8	8	8	5	3	0	0	3.6	
		(4) 住民等の避難を中心にしたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する	5	5	5	5	4	1	0	0	3.8	
	4 市町等における行動計画（アクションプラン）の作成等	(1) 市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画（アクションプラン）を作成する	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
		(2) 県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
5 南海トラフ地震臨時情報への対応	(1) 南海トラフ地震臨時情報発表時について、市町とともに、県民・企業等に対し周知啓発を行うとともに、具体的な防災対応の検討を働きかける	2	3	3	3	3	0	0	0	4.0		
6 地域防災力の強化	(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	3	4	4	4	4	0	0	0	4.0		
II 発災直後の対策												
	1 関係機関との連携・協力の強化	(1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて情報の共有化・連携の強化を図る	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
		(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する	7	14	14	14	14	0	0	0	4.0	
		(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する	7	8	8	8	8	0	0	0	4.0	
		(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する	6	7	7	7	7	0	0	0	4.0	
		(5) 防災関係機関の機能等（ハード）の維持・強化を図る	12	13	14	14	11	1	1	1	3.6	
		(6) 防災関係機関の体制（ソフト）の整備を図る	6	13	15	15	15	0	0	0	4.0	
	2 情報伝達手段の多重化・多様化等	(1) 住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る	4	12	13	13	12	1	0	0	3.9	
		(2) 最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する	2	2	1	1	1	0	0	0	4.0	
	3 地域防災力の強化	(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
	III 早期の復旧・復興対策											
		1 避難所の安全で良好な生活環境の確保	(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要な備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0
(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める			2	4	4	4	4	0	0	0	4.0	
(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける			4	5	5	5	3	2	0	0	3.6	
(4) 避難生活の長期化に対し、県自ら対応する			7	10	10	10	10	0	0	0	4.0	
(5) 感染症等の感染を防止するため、市町に対し、避難所における感染症対策について働きかける。			1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
2 ライフライン等の早期復旧		(1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける	2	3	3	3	3	0	0	0	4.0	
		(2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する	4	7	7	7	7	0	0	0	4.0	
3 地域防災力の強化		(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
4 事前復興の検討		(1) 被災した場合、復興まちづくりを早期かつ的確に行うため、市町に対し、復興事前準備の取組みが行われるよう働きかける。	1	1	1	1	1	0	0	0	4.0	
(計)			127	198	206	205	189	13	2	1	3.9	

(注) 1 「達成状況」の各欄の数字は指標数である。

2 「平均進捗度」は、目標値の達成状況の評価を、A:4点、B:3点、C:2点、D:1点として換算し、その合計を指標数で除して算出したものである(4点満点)。

香川県南海トラフ地震・津波対策行動計画 評価結果一覧

I 事前の対策

1 県民の防災意識の向上

(1)被害想定の内容や日頃からの備えについて、市町とともに、県民・地域・企業への周知に、より一層努め、県民自らの判断で、適切に行動できるようにする。

行動項目1 県民一人ひとりの取り組みを呼びかける啓発活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①かがわ県民防災意識向上プロジェクト事業	危機管理課	LINE 上に「香川県公式防災アカウント」を開設し、デジタルスタンプカードを活用し、県民プッシュ型による防災クイズへの回答や、協力認証店として登録した店舗の利用、防災施設等への訪問を行った際などにポイントを付与し、貯まったポイントを防災グッズ等に交換できる取り組みを行うことを通じて、多くの県民に防災に関心を持ってもらい、防災活動に取組んでもらうきっかけづくりとする。また、協力認証店からイベントスペースの提供を受けて、防災イベントを開催し、防災意識の向上が図られるよう啓発活動を行う。	毎年度実施する。	18	A
②ぼうさい@うどん県情報発信事業	危機管理課	SNSを活用し、防災知識、イベント情報、災害情報を発信することを通じて県民の防災意識の向上を図る。	週に1回、防災に関する様々な情報を発信する。	18	A
③地域防災力強化促進事業	危機管理課	県民いっせいで地震防災行動訓練(香川県シェイクアウト)を実施する。	毎年度実施する。	18	A
④防災意識普及啓発・防災教育推進事業	危機管理課	県民防災週間に合わせてシンポジウムを開催するなど普及啓発事業を実施する。	毎年度シンポジウムを開催する。	18	A
⑤広報啓発事業	警察本部	ヨイチメール・広報誌等を通じた防災広報・啓発活動を行う。	ヨイチメールを月1回配信、広報誌は随時発行する。防災教室を随時開催する。	19	B
行動目標2 外国人に対して防災に関する情報の周知を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①多言語による防災情報の提供	国際課	平時には、多言語化した防災ガイドブックの配布、ホームページへの掲載等を通じて、防災情報を提供する。また、大規模災害発生時には、「災害時多言語支援センター」を設置し、多言語で支援情報の提供や相談対応を行えるよう体制を整備する。	適宜最新の情報に更新し、外国人が多く集まる場所、行事等(国際交流機関、外国人住民登録窓口、防災訓練、国際フェスタ、日本語教室、技能実習生対象出前講座等)で積極的に周知する。	19	A
②防災訓練、災害時支援対策研修等の実施	国際課	関係機関と連携し、県内の外国人に対して、香川県で起こりうる災害を踏まえた防災訓練や災害時に必要となる支援対策を確立するための研修等を実施する。	毎年度実施する。	19	A
③防災ポータルサイト等の多言語表示	危機管理課	「かがわ防災Webポータル」及び「香川県防災ナビ」の情報を多言語により表示し、外国人に対し分かりやすい防災情報を提供する。	継続して提供するとともに、必要に応じて検証・見直しを行う。	19	A
④外国人観光客への災害時対応マニュアル・ポータルサイト構築事業	空港振興課	香川県を訪れる外国人観光客が安全で適切に周遊・滞在できるように、外国人観光客への災害時対応マニュアルの普及やポータルサイトのブラッシュアップを行う。	マニュアルについては配布先を増やす取組等を通じて普及に努め、ポータルサイトについては県内関係事業者から意見等を聴取しながら適宜内容のブラッシュアップを行う。	19	A
行動目標3 地域コミュニティを単位とした防災に関する周知活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災県政出前懇談会	危機管理課	自治会やコミュニティセンターなどで防災県政出前懇談会を実施する。	毎年度実施する。	20	A
②ため池ハザードマップの活用による防災対策の推進	土地改良課	ため池ハザードマップの有効な活用方法や優良取り組み事例等を市町担当者に紹介し、防災体制整備の推進と防災意識の向上を図り、被害の回避と軽減に努める。	毎年度実施する。	20	A
③漁業集落を対象とした防災研修会の実施	水産課	防災意識向上を図るため、漁業集落を対象とした防災研修会を開催する。	毎年度開催する。	20	A
④文化財の防災対策のための地域を対象とした啓発事業	生涯学習・文化財課	地域ぐるみで災害から文化財を守るために、市町文化財行政事務担当者において、文化財保護指導事業を活用して、文化財の保護意識の啓発や緊急時の応急措置についての普及啓発を図る。	適宜、市町、文化財指導委員、所有者に対して、保護意識の啓発や緊急時の応急措置について説明する。	20	A

行動目標4 企業への防災に関する周知活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災出前講座	危機管理課	自治会や企業などで防災出前講座を実施する。	毎年度実施する。	21	A
②高圧ガス施設保安対策研修	危機管理課	高圧ガス保安検査受検説明会等開催時に保安対策について説明し、ガス流出リスクを軽減する。	毎年度、高圧ガス保安検査受検説明会において、高圧ガス事故事例やガス流出事故防止対策等を説明する。	21	A
行動目標5 企業等の防災活動への参加を促す。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①企業の防災活動への参加促進	危機管理課	企業が自社の有する人材や資機材を活かして、地域の防災活動に参加するとともに、従業員の自主防災組織や消防団への加入を促進するよう経済団体等を連携して働きかける。	毎年度実施する。	21	A
行動項目6 観光客が津波から避難するため観光ガイド等関係者への啓発を行うとともに、観光客が避難情報を取得する手段を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①観光ボランティアガイド啓発事業	交流推進課	栗林公園観光事務所の観光ボランティアガイドに対し、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定周知を行い、地震・津波発生時の避難方法について確認する。	毎年度実施する。	22	A
②旅館・ホテル等への啓発事業	観光振興課	ホテル旅館生活衛生同業組合を通じて、県の出前講座等を利用した地震・津波被害想定周知を行った上で、各旅館・ホテルに対して地震・津波発生時に備えた対応を呼びかける。	毎年度実施する。	22	A
③観光HPへの災害情報掲載事業	観光振興課	県の観光HP「うどん県旅ネット」の「かがわ防災Webポータル」へのリンクの表示方法等を検証する。	適宜リンクの表示内容を検証し、県外観光客にとって、避難情報の検索がより容易なものとなるようにする。	22	A
(2)小中学生や高校生などへの防災教育を充実するとともに地元の防災活動との連携を促進する。					
行動項目7 防災フェスタを活用して防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災フェスタ開催	危機管理課	防災フェスタを開催し、広く防災に対する意識を高めてもらう。	毎年度開催する。	23	A
行動項目8 学校での防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災教室推進事業(防災教室講習会)	保健体育課	防災担当者等を対象とした、実効性のある防災訓練や防災教育の講習会を開催し、各学校における危機管理体制の推進を図る。	毎年度開催する。	23	A
②防災教育連携事業	危機管理課	「防災教育副読本」を活用するなど、学校と家庭が連携した防災教育を推進する。	毎年度実施する。	23	A
行動項目9 防災センターを活用し体験を通じた防災教育を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災センター運営事業	危機管理課	体験型学習施設である防災センターで実際に体験してもらうことにより、いざ災害が起きた時の心構えや備えを考えることができるようにしてもらう。	毎年度、小・中学校に活用を働きかける。	24	A
行動項目10 防災の専門家を学校(園)に派遣し、防災マニュアルや避難訓練等について助言を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①学校防災アドバイザー派遣事業	保健体育課	公立学校(園)へ防災の専門家を派遣し、各学校現場において防災マニュアルや防災教育、避難訓練に専門的な視点から助言を行い、各校(園)の防災体制の整備を支援する。	毎年度実施する。	24	A
行動項目11 私立学校での防災に関する学習等を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私学特色教育チャレンジ支援事業(安全確保の推進)	総務学事課	私立学校における自然等の災害及び防災に関する学習等を支援する。	毎年度1校・園以上で実施する。	24	A

(3)香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構等と連携して市町等が防災・減災に関しての周知や教育が着実に実施できるよう支援を行う。

行動項目12 市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町の防災対策の課題の点検要請(香川県防災対策基本条例に基づく自主点検)	危機管理課	市町が取り組むべき防災対策の課題整理と県民防災週間における自主点検を要請する。	毎年度実施する。	25	A
②市町防災・減災連絡協議会等による支援	危機管理課	自主点検の結果を踏まえ、自助・共助・公助による災害への備えが着実に進むよう、市町と連携して、必要な対策を検討する。また、市町の取組みが進んでいない項目については、協議会等を活用しながら、取組みが進むよう支援を行う。	毎年度実施する。	25	A
行動項目13 市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町長防災トップセミナーの開催	危機管理課	市町長を対象に災害対応力強化を目的とした研修会等を開催する。	毎年度開催する。	25	A
行動項目14 県・市町職員の専門研修への派遣を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県市町職員防災研修	危機管理課	県・市町職員を専門研修へ派遣する。	毎年度、県職員を専門研修へ派遣するとともに、市町に対しても職員の派遣を働きかける。	26	A
行動項目15 市町防災担当職員の地域防災力向上を図ることを目的とした研修会を開催する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町防災担当職員研修の開催	危機管理課	市町防災担当職員の地域防災力向上を図ることを目的とした研修会を開催する。	毎年度開催する。	26	A

2 防災を担うリーダーの育成・活用

(1)県や市町、香川大学が行う自主防災組織のリーダー研修や防災士養成講座等のさらなる充実を図るとともに、育成した人材を有効に活用するための方策を検討する。

行動項目16 自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自主防災組織結成・活動促進事業	危機管理課	自主防災組織のリーダーを育成するための研修会等を開催する。	毎年度開催する。	27	A
行動項目17 消防学校において消防団員の教育訓練を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防学校の運営	危機管理課	消防団員の教育訓練を行う消防学校を運営し、消防団活動に必要な知識・技術を習得させることにより、防災能力の向上をはかる。	毎年度、消防団員教育訓練カリキュラムを実施する。	27	A
行動項目18 消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防指導監督事業	危機管理課	消防団員の確保、消防団員の消防技術の向上、消防団員の士気の向上を図ることを目的に各種事業を実施する。	消防団幹部に対する研修会を毎年度開催する。	28	A
②消防団員応援制度の運営	危機管理課	消防団員の確保、消防団員の士気の向上を図ることを目的に公益財団法人香川県消防協会と連携し、消防団員応援制度を運営する。	消防団員応援制度を運営する。	28	A
③未来につなげる消防団応援事業	危機管理課	地域防災の中核的存在である消防団の団員数の減少や高齢化に対応するため、消防団の活動単位の1つである分団ごとに、その活動内容やアピールポイントをまとめた「分団プロフィール」を作成し、広報活動時のチラシとしての配布や、県ホームページでの公開等、県民に対し幅広い広報を行う。	令和6年度は事業として実施し、令和7年度以降も継続して普及啓発を実施する。	28	A

行動項目19 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能するよう研修・訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ボランティア振興事業	男女参画・県民活動課	香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。	毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。	28	A
行動項目20 農業施設管理者等に対して周知・勉強会を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①農地農業施設の災害対応に関する普及啓発	土地改良課	農地農業施設の管理者等に対し、被災時対応や施設の適切な管理に関する情報提供・啓発を行う。	毎年度実施する。	29	A
②農業水利施設の安全対策に関する普及啓発	土地改良課	農業水利施設の管理者等に対し、施設の安全対策に関する情報提供・啓発を行う。	毎年度実施する。	29	A
行動項目21 婦人防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①女性防火クラブ活動促進	危機管理課	女性防火クラブ活動の表彰及び幹部の研修会への派遣を行うことにより活動を促進する。	毎年度表彰を実施する。	29	A
			毎年度3名程度の役員を幹部研修会に派遣する。	29	A
行動項目22 女性の参画や男女双方の視点を防災の取り組みに反映させるための啓発を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①男女共同参画協働事業	男女参画・県民活動課	防災を含めたあらゆる分野において女性が活躍することの必要性を啓発するための事業を開催する。	毎年度防災における女性の参画促進等をテーマとした事業の企画を公募し、委託する。	30	A
②自主防災組織等への新規加入・女性参加促進	危機管理課	自主防災組織等への女性参加促進等について、防災出前講座や自主防災組織の研修会等の場で呼びかけるとともに、県が策定する自主防災組織活動マニュアルをもとに、市町においても促進するよう働きかける。	毎年度実施する。	30	A
行動項目23 災害医療コーディネーター連絡会等により関係者の連携を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害医療コーディネーター事業	医療政策課、子ども家庭課	災害医療コーディネーター連絡会や地域災害医療対策会議、災害時小児・周産期リエゾン連絡会を開催することにより、関係者の連携を図り人材を育成する。	災害医療コーディネーター連絡会や災害時小児・周産期リエゾン連絡会等を毎年度開催する。	30	A

3 ハード・ソフトを組み合わせた総合的な地震・津波対策の実施

(1) 公共施設の耐震化を着実に実施する。

行動項目24 県有施設の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県有施設耐震化推進事業	危機管理課	大規模災害に備えて県有施設の耐震化を図る。	多数利用施設等の耐震化を進める。	31	A
行動項目25 市町の防災拠点施設等建物の耐震化を働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町有建築物耐震化推進	危機管理課	市町の建築物の防災拠点施設等の耐震化を働きかける。	毎年度市町へ働きかける。	31	A
行動項目26 道路施設の耐震化・長寿命化等を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害防除事業	道路課	道路法面の崩壊・落石等の危険防除を行う。	道路防災総点検の結果による要対策箇所の整備を実施する。	32	B
②道路メンテナンス事業	道路課	大規模地震に備え県管理道路橋梁の耐震化・長寿命化を進める。	緊急輸送道路における県管理橋梁のうち、2箇所において、橋梁の耐震化を実施するとともに、3箇所において、長寿命化対策を実施する。	32	A
③緊急輸送路体制の整備促進	道路課	緊急輸送路の改良及び整備を進める。	令和8年度末までに県道高松坂出線外6路線の整備を進める。	32	A
④緊急輸送路体制の整備促進	都市計画課	緊急輸送路の改良及び整備を進める。	令和8年度末までに都市計画道路中新町鬼無線外3路線の整備を進める。	32	A

行動項目27 緊急輸送道路の構造物の健全度を把握するため施設点検を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①道路メンテナンス事業	道路課	橋梁の健全度を把握するための点検を行う。	5年に1回近接目視点検を実施する。	32	A
行動項目28 災害発生を想定した道路整備を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急時渋滞対策道路整備事業	道路課	防災拠点空港へのネットワーク機能強化を図る。	空港連絡道路 県道円座香南線(香南工区)について県道三木綾川線を跨ぐ高架部分の早期供用開始を目指して整備を進める。	33	A
②街路整備事業	都市計画課	停車帯を含む道路整備を進める。	令和8年度末までに都市計画道路錦町国分寺綾南線外3路線の整備を進める。	33	B
行動項目29 災害発生に備えるため、無電柱化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①無電柱化推進計画事業	道路課、都市計画課	四国地区無電柱化推進基本計画に基づき、電線共同溝の整備を進める。	令和8年度末までに、県道高松普通寺線外2路線の整備を進める。	33	A
			令和8年度末までに都市計画道路中新町詰田川線外2路線の整備を進める。	33	B
行動項目30 水道施設の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水道施設の更新・耐震化等の促進	水資源対策課	水道事業者に対し、水道施設の更新・耐震化を促進するとともに、連絡管整備や送水管路の複線化等バックアップ機能の充実を図るよう働きかける。	毎年度、国庫補助制度を積極的に活用した水道施設の更新・耐震化等を進めるよう働きかける。	33	A
行動項目31 下水道施設の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①下水道幹線管渠耐震化推進事業	下水道課	中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に幹線管渠の耐震化を推進する。	「中讃流域下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進する。	34	A
②下水道終末処理場耐震化推進事業	下水道課	中讃流域下水道総合地震対策計画に基づき、計画的に終末処理場の耐震化を推進する。	「中讃流域下水道総合地震対策計画」に基づき耐震化を推進する。	34	A
行動項目32 ため池の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ため池整備事業	土地改良課、農村整備課	老朽化が著しく早期に改修が必要な老朽ため池の整備を行う。	老朽ため池の全面改修整備を実施する。	34	A
②ため池防災対策特別事業	土地改良課	管理放棄され防災上危険なため池について、地域の合意形成を図り、迅速な防災措置が講じられるよう、市町に対し制度説明や情報提供、助言等を行う。	毎年度実施する。	34	A

(2)民間住宅・施設等の耐震化等を着実に実施する。

行動項目33 民間住宅等の耐震化を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間住宅耐震対策支援事業	住宅課	香川県地域防災計画及び耐震改修促進計画に掲げる民間住宅の耐震化率目標を達成するため、耐震診断や耐震改修への補助事業を実施する市町にその一部を助成し、民間住宅の耐震化を促進する。	以下の補助件数を行動目標として設定し実施する。 【耐震診断】275件／年度	35	A
			【耐震改修(本格改修)】185件／年度	35	A
②緊急輸送道路沿道建築物等耐震対策支援事業	建築指導課	緊急輸送道路沿道の民間建築物等の耐震診断・改修等を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、沿道建築物の耐震化を促進する。	毎年度、市町と連携し、戸別訪問を50件行うとともに、	35	A
			耐震診断・改修等を8件実施する。	35	B
③民間建築物耐震対策支援事業	建築指導課	県が指定する避難路沿道建築物の耐震化を促進するため補助事業を実施する市町にその一部を助成する。また、市町と連携し、戸別訪問や文書発送などによる周知・啓発を行い、耐震診断・改修等へ支援し、対象建築物の耐震化を促進する。	毎年度、市町と連携し、戸別訪問を20件行うとともに、	35	A
			耐震診断・改修等を9件実施する。	35	C

行動項目34 民間住宅の耐震化を促進するため、県民への啓発及び技術者等の育成を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間住宅耐震対策支援事業	住宅課	民間住宅の耐震化の必要性や重要性を啓発するため、「耐震化重点エリア」を設定し、エリア内の未耐震住宅を全戸訪問することにより、周知・啓発を強化する。	関係団体や市町等と連携し、毎年度、全市町において、戸別訪問や個別相談会、自治会単位での説明会、郵便受けへのリーフレットの投函等により、県民に対し補助制度の周知を図る。	36	A
②木造住宅耐震対策推進事業	住宅課	県民向け講座、技術者向け講習会を行い、耐震化の重要性や低コスト工法の周知啓発を図るとともに、市町や事業者等との勉強会を行い、地域での取り組みのための連携を強化する。	市町や関係部局と連携し、毎年度、県民向けの耐震対策講座や技術者向けの講習会を、少なくとも延べ10回・会場で開催するとともに、市町行政職員や事業者等との情報交換や技術向上のための勉強会を毎年度行う。	36	A
行動項目35 家庭における家具類の転倒防止対策を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①家具類転倒防止対策促進事業	危機管理課	家具転倒防止対策に関する啓発を行う。	毎年度、広報活動を行う。	36	A
②香川県家具類転倒防止対策相談窓口による相談対応	危機管理課	県危機管理課内に、家具類の転倒防止対策の相談窓口を設置し、家具の固定方法等や市町の補助制度の紹介を行う。	毎年度実施する。	36	A
行動項目36 大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成地における防災意識の向上に関する取り組みを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①宅地耐震化推進事業	建築指導課	大地震時に滑動崩落のおそれ大きい大規模盛土造成地における防災意識の向上に関する取り組みを行う。	市町に対して、宅地防災(大規模盛土造成地変動予測調査等)に関する、国の動向や他の地方公共団体の取り組みの情報提供や助言等を行う。	37	A
行動項目37 盛土等に伴う災害を防止するため、対策及び啓発活動を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①盛土等に伴う災害の防止対策促進	建築指導課	盛土等に伴う災害の防止のための対策を行うとともに、県民・事業者に対して、盛土等に伴う災害の防止に関する周知等を行う。	盛土等に伴う災害を防止するための調査を実施する。また、HP等で盛土等に伴う災害の防止に関する周知等を行う。	37	A
行動項目38 私立学校施設の耐震化を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私立学校耐震化促進事業	総務学事課	生徒・児童の安全・安心の確保の観点から、私立学校において緊急に耐震化を促進するため、平成25年度から令和6年度までの12カ年を集中的な取り組み期間として、私立学校の耐震化のための国の補助事業に加えて県費の助成を行う。	令和6年度まで県費助成を実施し、私立学校施設の耐震化を進める。その後も、引き続き耐震化を働きかける。	37	A
行動項目39 私立学校の室内の安全対策を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①私学特色教育チャレンジ支援事業(学校防災安全対策事業)	総務学事課	私立学校における防災ずきんやAEDなどの安全対策(室内の安全対策のための機器整備)を支援する。	毎年度1校・園以上で実施する。	38	A
行動項目40 社会福祉施設等の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①社会福祉施設等耐震化事業	保健福祉総務課、長寿社会対策課、障害福祉課、子ども政策課、子ども家庭課	社会福祉施設における耐震化を進める。	未耐震の社会福祉施設の耐震化状況を確認・把握し、必要に応じて国庫補助制度に関する助言を行う。	38	A
②隣保館等施設整備事業	人権・同和政策課	隣保館における耐震化を進める。	市町が行う隣保館の耐震化に対する助成を行う。	38	-
行動項目41 高齢者施設における非常用自家発電設備の整備を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①地域介護・福祉空間整備等事業	長寿社会対策課	防災、減災を推進するため、非常用自家発電設備整備を行う高齢者施設に対する補助を行う。	毎年度、補助を行う。	38	A
行動項目42 鉄道事業者が行う耐震対策を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①鉄道施設緊急耐震対策事業	交通政策課	鉄道事業者が行う高架橋の耐震対策の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて助成を行う。	高架橋の耐震対策の進捗状況を把握し、必要に応じて助成を行い、高架橋の耐震対策を進める。	39	A

(3)既存防護施設の老朽化等の確認・改修を着実に実施する。

行動項目43 海岸施設、河川施設の整備・改修や維持管理を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県管理海岸施設改修事業	土地改良課	県管理海岸施設の点検・巡視等を行い、補修及び改修を行う。	定期的に施設の点検・巡視等を実施する。	40	A
②地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理海岸堤防)	土地改良課、河川砂防課、港湾課	地震・津波対策海岸堤防等整備計(I・II期)に基づき県管理海岸堤防の整備を行う。	令和6年度末までにI期計画における県管理海岸堤防の整備率を100%にする。 令和16年度末までにII期計画における県管理海岸堤防の整備率を100%にする。	40	A
③地震・津波対策海岸堤防等整備事業(市町管理海岸堤防)	河川砂防課、港湾課、水産課	地震・津波対策海岸堤防等整備計(I・II期)に基づき、市町管理海岸堤防の整備を行う市町に対し、県費補助等の支援を行い、整備を促進する。	単独県費補助事業等の支援を行う。	40	A
④地震・津波対策海岸堤防等整備事業(県管理河川堤防)	河川砂防課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づき県管理河川堤防の整備を行う。	令和6年度末までにI期計画における県管理河川堤防の整備率を100%にする。 令和16年度末までにII期計画における県管理河川堤防の整備率を100%にする。	40	B
行動項目44 水門等の耐震化を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水門等の耐震化	河川砂防課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づく県管理河川堤防等の整備に合わせて水門等の耐震化を進める。	令和6年度末までにI期計画における水門の整備率を100%にする。 令和16年度末までにII期計画における水門の整備率を100%にする。	41	A
行動項目45 揺れによる土砂災害等の未然防止のため、施設等の整備や維持管理を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①治山事業	森林・林業政策課	山地災害の未然防止のため、保安施設の整備や維持管理を行う。	治山ダム等の保安施設を令和8年度末までに45箇所整備する。	41	B
②砂防事業	河川砂防課	土砂災害未然防止のため、砂防施設等の整備や計画的な維持管理を行う。	地震による土砂災害から、住民の生命や財産を保全する砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設を令和8年度末までに17か所整備完了させるとともに計画的な維持管理を行う。	41	B
行動項目46 香川県防災資機材センター内の泡消火剤貯蔵タンク等の維持管理を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①泡消火剤貯蔵タンク等の点検・更新事業	危機管理課	香川県防災資機材センター内に設置されている泡消火剤貯蔵タンクの点検を行う。	毎年度、貯蔵タンクの状態を点検する。	41	A

(4)住民等の避難を中心にしたソフト対策を組み合わせた総合的な対策を実施する。

行動項目47 市町における避難行動要支援者名簿の更新を進める。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難行動要支援者名簿更新の促進	危機管理課、保健福祉総務課	避難行動要支援者の避難行動支援を迅速に行うため市町における避難行動要支援者名簿について、定期的に更新を行うよう指導・助言を行う。	市町における避難行動要支援者名簿の定期的な更新がなされるよう支援する。	42	A
行動項目48 避難行動要支援者への連絡方法や情報収集の方法について、情報の共有を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難行動要支援者状況把握方法の整備促進	危機管理課、保健福祉総務課	避難行動要支援者の健康状況等を把握するため、市町と避難行動要支援者との連絡方法や情報収集の方法を県及び市町間で情報共有を図り、市町における要支援者ごとの個別計画の策定に向けた取組みが促進されるよう支援する。	毎年度実施する。	42	A
行動項目49 市町における個別避難計画の策定について支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①個別避難計画策定促進	危機管理課	個別避難計画の策定が進んでいない市町等に対して、助言を行う。	個別避難計画策定に向けたワーキンググループを設置し、市町が策定に向けた取組みを実施できるよう支援する。	43	A
行動項目50 市町における福祉避難所の指定の促進、設置・運営マニュアルの作成を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①福祉避難所指定促進	保健福祉総務課	要配慮者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が令和8年度末までに100%となるよう支援する。	43	B

行動項目51 栗林公園震災対策マニュアルに基づく訓練の実施を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①栗林公園避難対策訓練	交流推進課	栗林公園震災対策マニュアルに基づいた、地震・津波発生時の対応訓練を実施し、職員及び関係団体に指導・啓発を図る。	毎年度実施する。	43	A

4 市町等における行動計画の作成等

(1)市町等において、対策の具体的内容や行程表を記載した行動計画を作成する。

行動項目52 市町に対し、県の行動計画の進捗状況等について周知を行い、目標達成に向けた連携を働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①行動計画作成支援等	危機管理課	市町に対し、県の行動計画の進捗状況等について周知を行い、目標達成に向けた連携を働きかける。また、市町において行動計画を作成する予定がある場合は、その支援を行う。	毎年度実施する。	44	A

(2)県・市町等において住民・企業等の防災・減災対策の状況や効果の把握に努める。

行動項目53 県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県政アンケート調査	危機管理課	県政アンケート調査を実施し、県民の防災・減災対策の状況や効果を把握する。	毎年度アンケート調査を実施する。	45	A

5 南海トラフ地震臨時情報への対応

(1)南海トラフ地震臨時情報発表時について、市町とともに、県民・企業等に対し周知啓発を行うとともに、具体的な防災対応の検討を働きかける。

行動項目54 南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応について、県民・企業に対する周知・啓発を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①南海トラフ地震臨時情報の周知啓発	危機管理課	県民に対し、出前講座や広報媒体等を通して、南海トラフ地震臨時情報に関する普及啓発を行う。	毎年度、普及啓発を実施する。	46	A
②南海トラフ地震防災対策計画の策定促進	危機管理課	南海トラフ地震防災対策計画の作成事業者に対し、同計画内に南海トラフ地震臨時情報発表時の対応を盛り込むよう働きかける。	毎年度、市町・消防機関等と連携し、作成事業者に対する働きかけを実施する。	46	A
行動項目55 高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の事前避難計画の策定促進	危機管理課	南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表時の高齢者等事前避難対象地域を指定している市町に対し、具体的な避難計画を検討するよう働きかける。	毎年度、市町に対する働きかけを行う。	46	A

6 地域防災力の強化

(1)地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。

行動項目56 コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自主防災活動アドバイザー派遣事業	危機管理課	自主防災組織の未結成地区や活動強化対象地区へ活動経験豊富な自主防災組織の役員等をアドバイザーとして派遣する。	毎年度実施する。	47	A
②地区防災計画の策定促進	危機管理課	新規に地区防災計画を策定する自主防災組織等に対し補助を行う。	自主防災組織等への補助を実施する。	47	A
行動項目57 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自助・共助対策推進事業	危機管理課	市町が実施する防災・減災対策のうち、県民の「自助」・「共助」の強化に繋がる取り組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取り組みに対して支援を行う。	毎年度、市町への補助を実施する。	47	A
行動項目58 避難行動要支援者が円滑に避難できるよう体制づくりを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時意思疎通支援ボランティア体制整備事業	障害福祉課	災害時において、聴覚障害者の意思疎通支援を行う登録ボランティアについて、避難所等における円滑な活動の実施のため、研修を実施する。また、ボランティアについては、引き続き確保を図る。	災害時に聴覚障害者の意思疎通支援を行う登録ボランティアについて、研修を実施する。	48	A

Ⅱ 発災直後の対策

1 関係機関との連携・協力の強化

(1) 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。

行動項目59 市町防災・減災対策連絡協議会を通じて、情報の共有化・連携の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町防災・減災対策連絡協議会の開催	危機管理課	県と市町の防災担当課長等で構成する協議会を開催し市町が抱える課題等の共有や、防災・減災対策の充実・強化に向けた意見交換をする。	毎年度開催する。	49	A

(2) 防災関係機関が参加する実践的な訓練活動を継続・強化する。

行動項目60 市町等との共催による総合防災訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災訓練実施事業	危機管理課	市町との共催による総合防災訓練等を実施する。	毎年度実施する。	50	A
②香川県石油コンビナート総合防災訓練	危機管理課	香川県石油コンビナート等防災計画に基づき、事業所自衛防災組織及び防災関係機関が一体となって防災訓練を実施する。	毎年度実施する。	50	A
③防災行政無線の非常通信訓練	危機管理課	大規模地震発生を想定した防災行政無線等を使用した非常通信訓練を行う。	毎年度非常通信訓練を行う。	50	A
④Lアラート全国合同訓練	危機管理課	避難勧告等を報道機関等を通じて住民に伝達するLアラートについて、市町と共同で、香川県防災情報システムを使用した合同訓練を実施する。	毎年度、Lアラート全国合同訓練を行う。	50	A
⑤支援物資物流訓練	危機管理課	大規模災害時に県の物資拠点から、市町の物資拠点へ輸送するにあたり、円滑な物流体制を確保できるよう物流訓練を行う。	毎年度実施する。	50	A
⑥物資輸送体制強化事業	危機管理課	「物資調達・輸送調整等支援システム」の操作習熟を図るための訓練を実施する。	毎年度実施する。	50	A

行動項目61 四国における災害派遣医療チームの実動訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害派遣医療チームの充実・強化	医療政策課	四国4県で連携して、DMAT訓練・研修を実施し、他県も含めた情報を共有するとともに連携強化を図る。	地方ブロックごとに各県持ち回りで実施している四国DMAT実動訓練への県内DMAT指定医療機関の参加を促す。	51	A

行動項目62 災害対策本部運営訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害対策本部の運営訓練	危機管理課	災害対策本部運営訓練を実施し、課題整理を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しに反映させる。	災害対策本部運営訓練を毎年度実施する。	51	A

行動項目63 県の担当各課で実地訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①「情報システム基盤等の運用継続計画」に基づく実地訓練	情報システム課	情報システム基盤の機能確保に向け、震災発生時に対応要員が計画どおりの行動をとれるよう、実地訓練を実施する。	毎年度実施する。	52	A
②災害発生時広報マニュアル(広報班用)検証	広聴広報課	災害発生時の広報マニュアルについて、訓練等において検証し、必要に応じて見直しを行う。	令和元年度に作成した災害発生時広報マニュアルについて、災害対策本部訓練等において検証し、随時見直しを行う。	52	A
③防災訓練実施(警察本部)	警察本部	災害警備本部設置訓練、代替施設移転訓練や各自治体、関係機関と連携した、避難誘導・救出救助訓練を実施する。	毎年度実施する。	52	A

行動項目64 水道事業における震災訓練等の実施を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水道事業における震災対策訓練等の促進	水資源対策課	水道事業者に対し、県及び市町の防災部局等の関係機関と連携した震災対策訓練等の実施を働きかける。	毎年度、実施を働きかける。	52	A

行動項目65 被災建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定支援本部の設置訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①支援本部の運営訓練	建築指導課	各市町や関係団体と連携した支援本部の設置及び運営訓練を実施し、課題整理を行い、支援本部マニュアル等の見直しに反映する。	毎年度実施する。	53	A

行動項目66 被災者健康管理や避難所衛生対策に関する情報収集訓練等を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被災者健康管理体制整備の促進	保健福祉総務課	保健所と市町が、被災者の健康や、避難所の感染症対策等に関する情報収集・分析方法について訓練等を実施することにより、被災者健康管理体制の強化を図る。	毎年度実施する。	53	A

(3) 防災関係機関・事業所等が、被害想定を踏まえたBCP(事業継続計画)を策定することなどにより、発災時に機能する連携・協力体制を確立する。

行動項目67 建設事業者のBCP策定の取り組みを推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①香川県建設業BCP認定事業	技術企画課	各建設業者の事業継続力を高める取り組みの成果と実効性を確保するため、香川県内の建設事業者の「事業継続計画(BCP)」策定の取り組みを推進する。	「香川県建設業BCP認定制度」により、毎年度2回程度、申込のあった建設会社に対して事業継続力について審査(新規、継続)し、「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」を認定する。	54	A

行動項目68 商工事業者のBCPの策定を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①BCP策定支援の推進	経営支援課	事業所における地震発生時の被害を最小限にとどめ、早期の事業活動が再開できるよう、事業継続計画(BCP)策定などの防災対策の推進を支援する。	BCP策定の必要性や基礎知識を周知するため、商工事業者対象のBCP策定セミナーを開催する。	54	A
②香川県中小企業BCP優良取組事業所認定事業	経営支援課	事業継続計画(BCP)を策定した中小企業の事業所のうち、優れた取組みを行っている事業所を県がBCP優良取組事業所として認定することにより、その取組みが他の事業所へ波及することを通じて、BCP策定の機運を高め、BCP策定や優良な取組みの普及を図る。	「香川県中小企業BCP優良取組事業所認定制度」により、毎年度2回、事業継続計画(BCP)を策定した中小企業の事業所のうち、優れた取組みを行っている事業所を県がBCP優良取組事業所として認定する。	54	A

行動項目69 香川県汚水処理事業BCP 連絡会議の開催や合同訓練の実施により、災害時の広域的な連携強化に向けた取り組みを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①香川県汚水処理事業BCP連絡会議の開催及び合同訓練の実施	下水道課	県内の汚水処理事業の関連事業体で構成する「香川県汚水処理事業BCP 連絡会議」の定期的な開催や合同訓練の実施により、災害時の広域的な連携強化を図る。	毎年度実施する。	55	A

行動項目70 県のBCPの見直しを行うとともに、市町のBCPの実効性確保に向けた取り組みを支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町BCP運用支援等	危機管理課	県のBCPのPDCAサイクルを通じた見直しを行うとともに、市町のBCPの実効性確保に向けた取り組みを支援する。	毎年度県BCPの見直しと、市町BCPの実効性確保に向けた取り組みを支援する。	55	A

行動項目71 県職員に対するBCP研修等を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県職員向けBCP研修等	危機管理課	県のBCPについて、県職員に対し研修会等による周知を行う。	毎年度実施する。	55	A

行動項目72 発災時における高松港BCP及び四国の港湾における広域BCPの実効性確保に向けた取り組みを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①発災時における海上輸送の確保	港湾課	四国の港湾における広域BCPに基づく訓練等に参加し、国及び四国の港湾管理者と連携し、発災時に迅速に対応できる体制を整える。	訓練等に参加し、発災時に四国の港湾で連携して、海上輸送が機能不全に陥らないように備える。	56	A

行動項目73 番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①石油コンビナート等防災計画に関する情報収集事業	危機管理課	番の州地区特別防災区域の防災計画を推進する。	香川県石油コンビナート等防災計画に関する新たな知見の蓄積、社会情勢の変化、国の対策・施策の変化など、石油コンビナートを取り巻く状況の変化に応じた適切な見直しの検討を実施する。	56	A

(4) 四国内の被害が大きい地域への応援体制並びに他県からの受援体制を整備拡充する。

行動項目74 中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練に参加する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①中国・四国管区合同広域緊急援助隊等災害警備訓練	警察本部	広域緊急援助隊の中国・四国管区合同訓練及び県内合同訓練に参加することにより、広域緊急援助隊の応援、受援の態勢を整える。	毎年度訓練に参加する。	57	A

行動項目75 緊急消防援助隊の合同訓練への参加や受援計画の整備を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急消防援助隊合同訓練	危機管理課	緊急消防援助隊の中国・四国ブロック合同訓練及び県内合同訓練に参加することにより、緊急消防援助隊の応援、受援の態勢を整える。	毎年度訓練に参加する。	57	A
②緊急消防援助隊受援計画整備	危機管理課	緊急消防援助隊受援計画を整備する。	定期的に受援計画の検証・見直しを行う。	57	A
行動項目76 他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①援助航空部隊受入体制維持	危機管理課	他県からの緊急消防援助隊航空部隊の受入体制を維持する。	定期的に航空部隊受援計画の検証・見直しを行う。	57	A
行動項目77 災害時連絡員を対象とした訓練・研修を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時連絡員を対象とした研修等の実施	危機管理課	災害時連絡員を対象に、県内市町や県外のカウンターパート県の総合防災訓練等への派遣を行い、情報伝達訓練を実施するなど研修を行う。	毎年度実施する。	58	A
行動項目78 被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に関する受援体制の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士の受援対策	建築指導課	市町が平成29年度に作成した震前マニュアルに基づき、発災時の受援対応が円滑に進められるように訓練等を実施するとともに、県は体制の強化を図れるよう情報提供や助言等を行う。	毎年度実施する。	58	A
行動項目79 被災者健康管理や避難所衛生対策に関する受援体制の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被災者の健康管理に関する受援体制の強化	保健福祉総務課	保健所と市町が受援体制について情報を共有し、訓練等の結果を検証し、各種マニュアル等の見直しを行い体制の強化を図る。	毎年度実施する。	58	A
(5)防災関係機関の機能等(ハード)の維持・強化を図る。					
行動項目80 防災航空隊の活動体制の維持を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災ヘリコプター運航管理事業	危機管理課	空中消火活動、緊急搬送、被害調査等を実施するため運航管理を行う。	防災ヘリコプターを効果的に運用する。	59	A
行動項目81 緊急用ヘリコプター離着陸場の整備を支援する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急用ヘリコプター離着陸場整備支援	危機管理課	緊急用ヘリコプター離着陸場の整備に際して相談・助言を行う。	臨時離着陸場適地の調査及び確保に関して支援を行う。	59	A
行動項目82 消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①消防団の装備の改善支援	危機管理課	消防団の活動の充実強化を図るため、消防団の装備の改善について市町に対し働きかけや助言等を行う。	毎年度実施する。	59	A
行動項目83 災害時の活動のため小型車両や電動自転車を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①小型車両等の整備	総務学事課	四輪車の小型化を推進する。更新時に通常業務に支障をきたさない範囲で車両の小型化を実施する。	毎年度更新計画を作成する。	60	A
②電気自転車の整備	財産経営課	電動自転車を整備する。	電動自転車の使用状況等に応じて、追加整備の必要性の検討と実施を継続する。	60	A
行動項目84 信号機電源付加装置を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①信号機電源付加装置整備事業	警察本部	信号機電源付加装置を整備する。	信号機電源付加装置を毎年度2基整備する。	60	A
行動項目85 救出救助や情報収集活動等のための災害装備品を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害警備装備品整備事業	警察本部	潜水用ドライスーツ・ウェットスーツ等災害装備品を整備する。	毎年度における災害に対する必要性を検討し、救出救助及び情報収集等災害用装備品を整備する。	60	A

行動項目86 遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①検視用資器材等備蓄	警察本部	遺体収納袋や検視用資器材の備蓄を行う。	収納袋については、各警察署に合計で1,000枚程度を常時備蓄できるよう毎年度期限切れ等を考慮して整備する。(手袋等各種消耗品についても、各署に配布備蓄しておき、緊急時に回収して再配布できる体制とする。)	61	D
行動項目87 災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を維持する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害用備蓄物資整備事業	危機管理課	応急活動を円滑に行うため、災害時の応急対策業務対応職員の水・食料の備蓄を維持する。	災害時の応急対策業務対応職員用備蓄物資を更新し、必要数を維持する。	61	A
行動項目88 災害時活動部隊の食料や水を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①非常用備蓄食等整備	警察本部	災害時の活動に必要な非常用備蓄食及び水について、職員1人当たり3日分の確保を継続する。	活動に必要な非常用備蓄及び水について、職員1人当たり3日以上分の確保を継続する。	61	A
行動項目89 被留置者適正処遇確保資機材を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被留置者適正処遇事業	警察本部	被留置者適正処遇確保資機材を整備する。	被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。(非常食)	62	B
			被留置者適正処遇資機材を更新し、必要数を維持する。(保存水)	62	C
行動項目90 災害拠点病院における水・食料の備蓄に取り組む。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害拠点病院の水・食料備蓄	医療政策課	災害拠点病院における水・食料の備蓄を維持させる。	引き続き、全ての災害拠点病院において、災害急性期の3日分程度の水・食料の備蓄が維持できるよう確認する。	62	A
行動項目91 放射線量の監視を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①環境放射能水準調査事業	環境管理課	大気中の放射線量の常時監視を行う。	県内4地点で常時監視する。	62	A

(6)防災関係機関の体制(ソフト)の整備を図る。

行動項目92 災害医療対策のための体制の整備、連携の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時医療対策事業(JMAT)	医療政策課	県医師会と連携して、災害時の中長期的な医療対策に向けた研修を開催する。	県医師会と連携して、災害時医療研修を毎年度行う。	63	A
②災害時医療対策事業(DMAT)	医療政策課	災害時医療対策の連絡会を開催する。	DMAT連絡会を毎年度開催する。	63	A
		災害医療を熟知する人材の育成を図る。	香川DMAT研修等を毎年度実施する。	63	A
③災害時医療体制整備事業(DMAT等)	医療政策課	香川県の医療救護体制を確保するため、DMAT隊員の資格保有の継続及び技能維持を図る。	県内DMAT指定医療機関へDMAT隊員のDMAT技能維持研修等の計画的な受講を促す。	63	A
		香川県の医療救護体制を確保するため、広域医療搬送の環境整備を図る。	高松空港に設置予定のSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)の資機材メンテナンス等を毎年度実施する。	63	A
④災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)体制整備事業	保健福祉総務課	大規模災害発生時に、被災地の保健所機能を支援するため、DHEAT派遣の要請に対し、派遣できる体制を整備する。	国等が開催する研修に参加し、派遣できる職員を養成するとともに、毎年度、研修を実施する。	63	A
⑤災害派遣福祉チーム(DWAT)体制整備事業	保健福祉総務課	災害発生時に、避難所で要配慮者への支援する香川県災害派遣福祉チーム(DWAT)の体制整備のため、チーム員に対する研修を行う。	毎年度、研修を実施する。	63	A
⑥災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業	障害福祉課	自然災害等の発生時に精神医療及び精神保健活動の支援を行う専門的な災害派遣医療チーム(DPAT)の体制整備のため、県内DPAT構成員等に対して専門的な研修を実施する。	毎年度、研修を実施する。	64	A
⑦ドクターヘリ運航事業	医療政策課	香川大学医学部附属病院、県立中央病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航する。	効果的かつ円滑に運航する。	64	A
⑧市町における医療救護体制の整備	医療政策課	市町における応急救護所や救護病院の指定状況等を確認する。	毎年度実施する。	64	A

行動項目93 災害時の医薬品供給体制を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①医薬品供給体制確保	業務課	「災害時における医薬品等の供給マニュアル」に基づき、災害時に迅速かつ安定的な供給ができる体制を確保する。	毎年度、災害時医薬品等供給体制検討会等を開催する。	64	A
行動項目94 人工透析患者の受入が可能な医療機関を把握する体制を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①人工透析患者対応医療機関の把握	医療政策課	医療機関が広域災害・救急医療情報システム(EMIS)を使用できることにより、人工透析患者等の患者の受入が可能な医療機関が把握できるようにする。	医療機関に対しEMISの使用方法について周知徹底する。	64	A
行動項目95 地震・津波対策を反映した水防計画の検討を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水防計画等の見直し	河川砂防課	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に定める河川堤防の整備箇所を津波に関する重要水防区域に指定するなど、地震・津波対策の事業の進捗に合せて水防計画の検討を行う。	地震・津波対策海岸堤防等整備計画に基づいた事業の進捗に伴い、津波に関する重要水防区域等の検討を実施する。	65	A
行動項目96 広域火葬計画に基づき安置所の選定を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①広域火葬計画推進事業	生活衛生課	広域火葬計画に基づき、市町の安置所の選定を促進し、円滑な遺体への対応により火葬を迅速に処理できるようにする。	市町の設置する安置所の把握・支援を行う。	65	A
行動項目97 初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害時の県退職者活用	危機管理課、人事課	初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。	毎年度、初動時の災害対応業務のための県退職者の協力体制を拡充する。	65	A

2 情報伝達手段の多重化・多様化等

(1)住民や関係機関等への情報伝達手段の多重化・多様化を図る。

行動項目98 災害時に確実に情報伝達できるよう防災関連システムを適切に運用する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災情報システム運用事業	危機管理課	現在、運用をしている防災情報システムを適切に運用及び更新し、住民の避難や関係機関の応急対策活動に資する、災害時の情報収集・伝達・共有手段を確保する。	毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。 (毎年度運用保守を実施)	66	A
			毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。 (システム更新)	66	A
②防災アプリ等による避難行動促進事業	危機管理課	防災アプリ及び防災情報メール等を活用して、避難行動や自助に対する理解を深めてもらうための普及啓発に資するよう、ダウンロードや登録を促進するための積極的な広報を行うとともに防災アプリのプッシュ通知機能を活用した訓練を実施する。	毎年度実施する。	66	A
③震度情報ネットワーク保守事業	危機管理課	震度情報ネットワークを運用する。	毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。	66	A
④防災行政無線運用事業	危機管理課	災害時の防災情報及び通信確保のため、防災行政無線の維持・運営を行う。	毎年度保守点検を実施し、良好な状態を維持することで適正な運用を行う。	66	A
⑤社会福祉施設等被害状況確認システム運営事業	保健福祉総務課	災害時における社会福祉施設等の被害状況を確認するシステムを運営する。	毎年度訓練を実施する。	66	B
⑥広域災害・救急・周産期医療情報システム運用事業	医療政策課	広域災害・救急・周産期医療情報システムを運用する。	毎年度、広域災害・救急・周産期医療情報システムの適切な運用に努める。	67	A
⑦水防情報システム整備・運用	河川砂防課	雨量・水位・潮位データを収集提供し、水防活動体制の支援を行う。	毎年度、システムを適切に運用する。	67	A
⑧地すべり自動監視システムの運用	河川砂防課	まんのう町美合地区の地すべり活動を監視する自動観測装置を運用し、情報提供する。	毎年度システムを適切に運用する。	67	A
⑨砂防情報システムの運用	河川砂防課	早期避難が可能となるよう、警戒・避難活動を支援する。	毎年度システムを適切に運用する。	67	A
行動項目99 津波の情報を防災アプリのプッシュ通知で早期に伝達する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①津波注意報等のプッシュ通知配信	危機管理課	津波注意報等発表時に、防災アプリから危険なエリアにいる利用者に対して、プッシュ通知を配信し、津波の情報を早期に伝達する。	防災アプリについて毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	67	A

行動項目100 市町防災行政無線のデジタル化を働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町防災行政無線のデジタル化推進	危機管理課	国が推進している、全国市町村防災行政無線のデジタル化について、国からの要望を県内市町に働きかける。	毎年度市町へ働きかける。	68	A
行動項目101 行政情報システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①行政情報提供システム開発・運用事業	広聴広報課	令和2年度に更新した行政情報提供システムを適切に運用し、災害時の情報発信手段を確保する。	毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	68	A

(2)最新の情報技術を活用した情報伝達手段の導入を検討する。

行動項目102 防災に関して住民相互の情報共有ができるウェブサイトを設置する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①かがわ減災プロジェクト	危機管理課	住民が観測した気象情報や被害情報等をウェブサイトを提供し、住民相互の情報共有を可能にすることで、自助及び共助を支援し、被害の軽減を図る。	かがわ減災プロジェクトの活用が進むよう、広報を実施する。	69	A
行動項目103 防災拠点施設等に整備したWi-Fiスポットを適切に運用する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①Wi-Fiスポット運用事業(事業終了)	危機管理課	防災拠点施設等(12か所)に整備したWi-Fiスポットを適切に運用し、住民の災害時における情報収集・伝達手段を確保する。	毎年度運用保守を実施し、良好な状態を維持することで適切な運用を行う。	69	-

3 地域防災力の強化

(1)地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。

行動項目104 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自助・共助対策推進事業<危機管理課>(再掲)	危機管理課	市町が実施する防災・減災対策のうち、県民の「自助」・「共助」の強化に繋がる取り組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取り組みに対して支援を行う。	毎年度、市町への補助を実施する。	70	A

Ⅲ 早期の復旧・復興対策

1 避難所の安全で良好な生活環境の確保

(1) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所等に必要の備蓄物資の確保や資機材等の整備を行うよう働きかける。

行動項目105 市町に対して備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町における備蓄の推進	危機管理課	市町備蓄計画に基づいた備蓄を促進するよう働きかける。	毎年度市町に働きかけることにより備蓄物資の整備率100%を目指す。	71	A

(2) 県自らが備蓄物資等の確保や資機材等の整備に努める。

行動項目106 災害時の食料や生活必需品等を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①災害用備蓄物資整備事業	危機管理課、保健福祉総務課	避難者に対する必要最小限の食料等を県の備蓄物資として整備する。	備蓄物資の必要数を維持するため、備蓄物資の更新を行う。	72	A
②アレルギー対応食品等備蓄物資購入事業	危機管理課、保健福祉総務課	災害時のアレルギー対応食品等を備蓄する。	賞味期限のある食品の更新を行う。	72	A
③保存期限満了前の備蓄物資の利活用	危機管理課	災害時に供給することなく保存期限が近付いた備蓄物資は、保存期限満了前に、県の防災イベント等において配布する等の方法により、防災意識向上のため、利活用する。	保存期限満了前の備蓄物資を県の防災イベント等で配布等を行う。	72	A

行動項目107 災害時の医薬品等を備蓄する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①震災時用医薬品等備蓄対策事業	業務課	すでに備蓄している医薬品等の管理及び更新、また必要に応じて見直しを行う。	毎年度、備蓄医薬品の管理を適正に行う。	72	A

(3) 避難生活の長期化に備え、市町に対し、避難所ごとに運営要領を作成し、安全・安心かつ円滑な管理・運営が行われるよう働きかける。

行動項目108 指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認・見直し、避難所の実情に応じた運営要領の作成を推進するよう、市町に働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難所立地状況確認等	危機管理課	指定避難所が安全な場所に立地しているか等の確認や見直しを行うよう、市町に働きかける。 また、市町に対して、男女共同参画の視点に立つことや、要支援者など多様な被災者に配慮することや良好な生活環境を確保することなど避難所の管理運営を行うため個々の実情に応じた避難所ごとの運営要領を作成するよう働きかける。	毎年度実施する。	73	A

行動項目109 指定避難所が不足した場合に備えた広域避難調整を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①広域避難調整	危機管理課	指定避難所の収容人員が不足する場合に備えて、近隣市町や他県との広域避難調整が可能となるよう検討・支援を行う。	広域での相互支援体制の検討・支援を行う。	73	A

行動項目110 指定避難所や避難場所での障害者の受入体制を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①福祉避難所指定促進(再掲)	保健福祉総務課	避難行動要支援者が避難所において特別な配慮が受けられるようにするため市町における福祉避難所の指定、設置・運営マニュアルの作成を支援する。	市町における福祉避難所の指定及び設置・運営マニュアルの作成率が令和8年度末までに100%となるよう支援する。	74	B
②避難場所の確保のための留意事項の周知事業	障害福祉課	避難所における障害種別に応じた留意事項や配慮事項に関する手引きを作成し、市町等に周知する。	関係者へ周知する。	74	B

行動項目111 ペットが同行可能な指定避難所の整備を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ペット同行可能避難所の選定	生活衛生課	各市町が、国及び県のガイドライン等を参考にペット同行可能な指定避難所を選定することや、運営マニュアルを作成することを支援する。	各市町において、ペット同行可能な指定避難所の選定が推進されるよう、各市町のマニュアル作成を支援するとともに、円滑に避難所が運営されるよう、各市町が行う避難訓練の実施に向けた協力を行う。	74	A

(4)避難生活の長期化に対し、県自ら対応する。

行動項目112 被災建築物応急危険度判定士や被災宅地危険度判定士を養成するため講習会や模擬訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①被災建築物応急危険度判定士養成事業	建築指導課	被災建築物応急危険度判定士を養成するため、講習会や模擬訓練を実施する。	毎年度、被災建築物応急危険度判定士養成講習会及び模擬訓練、連絡訓練を実施し、県内の判定士の養成に努める。	75	A
②被災宅地危険度判定士養成事業	建築指導課	被災宅地危険度判定士を養成するため講習会を実施する。	毎年度、被災宅地危険度判定士養成講習会を実施し、県内の判定士の養成に努める。	75	A
行動項目113 被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に必要な資機材を整備する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町における判定資機材の備蓄の推進	建築指導課	被害想定に基づき、被災建築物応急危険度判定や被災宅地危険度判定に必要な資機材の備蓄を促進するよう働きかける。	毎年度、市町に対して、備蓄の整備、維持、更新を促す。	75	A
行動項目114 応急仮設住宅の確保とマニュアルの市町等への周知、建設候補地の見直しを行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の確保	住宅課	マニュアルを活用して制度の周知徹底を図るとともに、借上制度への協力会員を登録する。	毎年度、市町や関係団体に借上制度を説明する。関係団体と連携して協力会員を登録する。	76	A
②応急仮設住宅の建設に向けた課題整理	住宅課	平成25年度に作成したマニュアルを周知するとともに、建設候補地について随時見直す。	毎年度、市町等との協議を実施する。	76	A
行動項目115 災害時におけるボランティアの受入体制を整備し、ボランティアセンターが機能できるよう研修・訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①ボランティア振興事業（再掲）	男女参画・県民活動課	香川県社会福祉協議会が作成した「災害ボランティアセンター運営マニュアル」に基づき、災害ボランティア支援センター及び市町災害ボランティアセンターの円滑な運営のため、災害ボランティアセンター運営者養成研修、スキルアップ研修及び発災時活動の訓練等を実施する。	毎年度、人材育成研修及び発災時活動の訓練や検討会を実施する。	76	A
行動項目116 人とペットの災害対策について、平常時・災害発生時の体制整備を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①人とペットの災害対策の体制整備	生活衛生課	環境省の「人とペットの災害対策ガイドライン」に沿って、市町や関係団体等と連携体制を構築し、人とペットの災害対策の体制を整備する。	さぬき動物愛護センターにおいて、平常時からへの備えを県民に向けて積極的に啓発するほか、市町や関係団体等と協力し、飼い主への災害対策の普及啓発を行う。	77	A
行動計画117 生活関連物資の供給や価格動向の調査・監視マニュアルを確認し、見直す。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①生活関連物資の供給確保及び価格安定対策	くらし安全安心課	災害時における生活関連物資の安定的な供給を確保し、価格の安定を図るために実施する調査・監視を速やかに行うために作成した供給や価格動向の調査・指導マニュアルを、必要に応じて、確認し見直す。	平成27年度に作成したマニュアルについて、必要に応じて、見直しを行う。	77	A
行動計画118 罹災証明交付業務及び被災家屋認定業務に関するマニュアルの作成、職員研修の実施、被災者支援システムの導入などの体制整備の強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①罹災証明交付等業務体制整備促進	危機管理課、保健福祉総務課	市町における災害時の罹災証明交付業務等が迅速に行われるよう、市町担当職員対象の研修を実施するとともに、マニュアル作成、被災者支援システムの導入等の体制整備の状況について県及び市町において情報共有を図る。	毎年度実施する。	78	A
②被災者支援システム運用事業	危機管理課、保健福祉総務課	災害時に市町が罹災証明書を迅速かつ適切に発行できるよう被災者支援システムの操作研修や市町との合同訓練等を行う。	毎年度実施する。	78	A
(5)感染症等の感染を防止するため、市町に対し、避難所における感染症対策について働きかける。					
行動項目119 市町に対して、避難所における感染症対策の徹底を働きかける。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①避難所における感染症等対策の推進	危機管理課	避難所における3密の回避や感染拡大を予防する生活環境の確保、開設時の感染症対策など運営に関する事項について、市町や自主防災組織等に対し、指導・助言を行う。	毎年度、現況調査など様々な機会を通じて、働きかけを行い、避難所における感染症対策の徹底を図る。	79	A

2 ライフライン等の早期復旧

(1) ライフライン事業者や施設管理者に対して、要員の確保や資機材の配備等の復旧体制の充実を働きかける。

行動項目120 水道施設の耐震化や災害時体制の充実・強化を図る。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①水道施設の耐震化・災害時体制整備の促進	水資源対策課	水道事業者を対象とした水道担当者会(研修)を開催し、水道施設耐震化や災害時体制の充実・強化を図るよう働きかける。	毎年度開催し、働きかける。	80	A
②水道施設に係る非常用電源の確保、応急給水・応急復旧体制の整備の促進	水資源対策課	水道事業者に対し、長時間の停電に備えた非常用発電設備等の電源の確保、応急給水や応急復旧の実施に必要となる資機材等の整備を働きかける。	毎年度、働きかける。	80	A
行動項目121 ライフラインを早急に回復できるよう復旧訓練を実施する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①防災訓練実施事業(再掲)	危機管理課	ライフラインを早急に回復できるよう総合防災訓練の中でライフラインの復旧訓練を実施する。	毎年度実施する。	80	A

(2) ライフライン事業者や施設管理者間の復旧活動の調整方法等を検討する。

行動項目122 災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等との協定締結を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①民間事業者等との協定締結	危機管理課	災害時の効果的な協力を得るため、関係団体等と協定を締結する。	協定先の拡大に努める。	81	A
行動項目123 市町による民間事業者との協定を促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町による民間事業者との協定促進	危機管理課	市町による民間事業者との協定を促進するため情報提供や助言等を行う。	市町に対して情報提供や助言等を行う。	81	A
行動項目124 緊急通行車両の円滑な通行を確保する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①緊急通行車両対策	警察本部	指定行政機関等への情報提供や助言等を行う。	緊急通行車両等の届出の促進に努める。	81	A
行動項目125 災害廃棄物処理計画に基づく実効性のある災害廃棄物処理体制の構築を目指す。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①県及び市町災害廃棄物処理計画の見直し	循環型社会推進課	県災害廃棄物処理計画の見直し及び市町災害廃棄物処理計画の見直し支援を行う。	必要に応じて、県災害廃棄物処理計画の見直し及び市町災害廃棄物処理計画の見直し支援を実施する。	82	A
②災害廃棄物対策四国ブロック協議会への参画	循環型社会推進課	国が主催する災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画し、情報収集や意見交換を行う。	災害廃棄物対策四国ブロック協議会に参画する。	82	A
③県及び市町災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し	循環型社会推進課	発災時の緊迫した状況においても担当職員や応援職員が遅滞なく主体的に行動できるよう、県及び市町の行動マニュアルを策定する。	必要に応じて、県災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し及び市町災害廃棄物処理行動マニュアルの見直し支援を実施する。	82	A
④災害廃棄物処理広域訓練	循環型社会推進課	初動体制の確立のため、県及び市町の行動マニュアルに基づく訓練を実施し、行動マニュアルのブラッシュアップを行う。また、定期的に実施することで県・市町・応援協定締結民間業者等の対応能力を維持する。	訓練を実施し、行動マニュアルのブラッシュアップを行うとともに、関係者の対応能力の維持に努める。	82	A

3 地域防災力の強化

(1) 地震・津波に強い地域づくりに向け、コミュニティや自主防災組織による自主的な防災活動を促進し、地域防災力を強化する。

行動項目126 市町が実施する地域防災力強化のための取り組みについて支援を行う。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①自助・共助対策推進事業(再掲)	危機管理課	市町が実施する防災・減災対策のうち、県民の「自助」「共助」の強化に繋がる取組みや、デジタル化・脱炭素化といった防災面での新たな課題への取組みに対して支援を行う。	毎年度、市町への補助を実施する。	83	A

4 事前復興の検討

(1) 被災した場合、復興まちづくりを早期かつ確に行うため、市町に対し、復興事前準備の取組みが行われるよう働きかける。

行動項目127 市町による復興事前準備の取組みを促進する。					
事業名	担当課	取り組み内容	目標	記載ページ	評価
①市町による復興事前準備の取組みの促進	危機管理課、都市計画課	市町が復興事前準備に取り組むよう働きかける。	毎年度、市町への補助を実施する。	84	A